

明治期の幼稚園における唱歌教育に関する基礎的研究

松園 聡美

A Basic Study on the History of Kindergarten Singing Education in the Meiji Era

Satomi Matsuzono

(2014年11月28日受理)

I. はじめに

1872年(明治5年)、「学制」が公布され、我が国の近代的な学校制度が始まったが、唱歌教育については「当分之ヲ欠ク」とされ、具体的な内容や指導法は未だ定まっておらず、1879年(明治12年)の音楽取調掛の設置以降、指導法や教材の研究に取りかかる状態であった。

一方、幼稚園における唱歌教育は、1874年(明治7年)、音楽取調掛の初代所長であった伊澤修二が愛知師範学校長であった時、我が国において初めて唱歌遊戯(歌に動作をつけて歌う活動)の試みを行ったことに始まるといわれている。伊澤の幼稚園における唱歌教育に対する考え方は、その後の音楽取調掛の創設に大きな影響を与えた。このような状況を背景として、幼稚園における唱歌教育は、1876年(明治9年)官立の東京女子師範学校附属幼稚園の設立以降より本格的に開始されたのであった。

伊澤はフレーベルの書に基づいて、早くから幼児教育における音楽教育の重要性を認識しており¹⁾、唱歌教育の重要性について、「第一、知覚心経ヲ活発ニシテ精神ヲ快楽ニス。第二、人心ニ感動力ヲ発セシム。第三、発音ヲ正シ呼法ヲ調フ。」²⁾と述べ、歌を歌うことは快い感情や感動を引きおこすと共に、発音を正し、呼吸を整える効果があると主張した³⁾。また、身体が柔軟な幼児期には、激しい運動よりも歌に動作をつける遊戯を行うことが望ましいとも考えていた⁴⁾。

我が国の唱歌教育は徳育の涵養を主として始まり、修身、道徳教育を進めるための手段としての一面もあっ

た。しかし、幼稚園における唱歌教育は、「子どもの健全な成長にとっての音楽固有の意義をみとめて教育をはじめていた」⁵⁾のであり、子どもの成長の中で音楽が果たすべき役割を期待され、学校での唱歌教育よりも早く始まっていたのである。伊澤による唱歌遊戯の試み以降、明治期において、幼稚園における唱歌教育はどのように展開されていったのであろうか。本研究では、明治時代の幼稚園における唱歌教育について、我が国の幼稚園の保育制度の変遷との関わりをもとに辿ることにより、今日求められている保育の質を高める音楽教育のありかたについて考えるための示唆を得たいと思う。

本研究における時代区分は、『日本幼児保育史』第1巻の保育史の時代区分を参考にし、東京女子師範学校附属幼稚園が設置され、幼稚園における唱歌教育が始まった1876年(明治9年)から1886年(明治19年)までを明治初期、1887年(明治20年)から1898年(明治31年)までを明治中期、1899年(明治32年)から1912年(明治45年)までを明治後期とした。なお、「唱歌」とは歌を歌う活動、「唱歌遊戯」とは「歌に動作をつけて歌う活動」と定義する。

II. 明治時代の幼稚園における保育の概観と唱歌教育

1. 明治前期

1876年(明治9年)、我が国で初めて官立の幼稚園として設置された東京女子師範学校附属幼稚園の設立に関わったのは当時の文部大輔田中不二麻呂であった。田中は設立の理由について、幼稚園の模範となること、日本

別刷請求先：松園聡美，中村学園大学短期大学部幼児保育学科，〒814-0198 福岡市城南区別府5-7-1

E-mail：smatsu@nakamura-u.ac.jp

1) 湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』風間書房，2001年，192-198頁。

2) 文部省「愛知師範学校年報」、『文部省第二年報』，1875年2月26日。

3) 山住正巳『唱歌教育成立過程の研究』東京大学出版会，1979年，25頁。

4) 湯川，前掲書，194頁。

5) 山住，前掲書，25頁。

の近代的な教育の発展をはかること、女子教育の充実を目指すことの三つの理由を挙げている。当時は良妻賢母が主張され、家庭教育が強化されていたが、幼稚園教育は家庭教育を補足するものと位置づけられていた。

東京女子師範学校附属幼稚園の入園資格は原則として満3歳から学齢期まで、150名の定員で、保育時間は1日4時間、1クラスは約40名で、フレーベル主義保育を模範として設立された。保育の内容は「物品科」「美麗科」「知識科」の3つの保育科目のもとに25の子目からなっていた。これらはフレーベルの恩物の考えに大きく影響を受けており、恩物の時間は幼児が一人で机に向かい、保母の指示通りに恩物を操作するもので、幼児の興味や喜びを尊重するものではなかった。

東京女子師範学校附属幼稚園において、唱歌、唱歌遊戯が取り入れられたのはフレーベル主義保育において唱歌が重要視されていたため当然のこととして行われたものであり、「唱歌ハ保母ノ唱フル所ニ倣ヒ容易クシテ面白キ唱歌ヲナサシメ時ニ楽器ヲ以テ之ヲ和シ自ラ其胸廓ヲ開キテ健康ヲ補ヒ其心情ヲ和ケテ徳性ヲ養ハンコトヲ要ス。」⁶⁾とされ、幼児の身体の発達や精神の発育に好影響を与えることを目的としていた。

設立当初の幼稚園の一日をみると、登園後すぐに整列して遊戯室へ入り、歌を歌っていたようである。唱歌遊戯については、ほとんど伴奏なしで保母が歌う歌に合わせて行うもので、「當初に於ては相併行する程のものでなく、唱歌の音調につれて軽い動作をする程度であるから唱歌の中には是を含むもの」⁷⁾としてとらえられていた。

多くの保育内容の中で保母達が最も苦労したのが唱歌、唱歌遊戯であった。当園の開園当初の状況は「幼稚園における唱歌遊戯は、何時の時代をも通じて、實際保育者の最も關心を持つところの項目である。當時に於ても最も保母の苦心したのは唱歌遊戯であつた。」⁸⁾とし、唱歌を保育に用いる際には「幼稚園としての立場から、幼児へのうたとして作りかへられた苦心の迹がはつきりと窺ひ知られる」⁹⁾ものであった。保母達はフレーベル主義保育に基づいて、幼稚園で音楽的な活動を

どのように行えばよいのか試行錯誤の状態であったことがわかる。

東京女子師範学校附属幼稚園で用いられた唱歌教材は1877年(明治10年)から1880年(明治13年)にかけて作られた『保育唱歌』である。これは欧米のフレーベル主義保育の幼稚園で教材とされていた唱歌教材の漢文調の訳詩からその意味をくみ取った替え歌や外国民謡を翻訳したもの、保母自らが創作したもの、古典から採用した歌詞等からなり、大人にとっては優雅であったが、幼児にとっては難解で、日常の言葉からかけ離れた内容であった。また、音楽的にみると、旋律は宮内省の伶人が作曲した壱越調¹⁰⁾等の雅楽調のもので、リズムは緩やかであり、緩慢なテンポの歌であった。音域についても1オクターブ以上のものが多く、幼児の声域に即さない歌が多数みられた¹²⁾。山住は、このような優美な旋律はフレーベル主義保育の考えと異なるとして、「フレーベルは、教育において子どもの外側から権威をもってはたらきかける方法を否定し、子どもの内発的な自己活動に教育の源泉をみとめたのである。雅楽をあたえるというのは、これと対立する方法であった。」¹¹⁾と述べている。『保育唱歌』の中には「家鳩(いえぼと)」「(譜例1)」「風車(かざぐるま)」「(譜例2)」「鳩の巢」「民草」などの歌がある。

唱歌の伴奏に使用する楽器には和琴(わごん)、笏拍子(しゃくひょうし)、調子笛、ピアノなどがあり、明治14、5年からはヴァイオリンを使用することもあった¹³⁾。和琴とは我が国固有の楽器で、雅楽で用いられる六弦からなる琴である。これは通常の保育ではなく、保育参観等の特別な時にピアノ伴奏の合の手(効果音)として用いられた。また、笏拍子は日常の保育で歌う際に拍子をとるものであったが、和琴、笏拍子のどちらとも保母の歌声に合わせる程度のもので使われた¹⁴⁾。調子笛は和琴を調律する際に使用された。しかし、これらの楽器は音量が小さく、弱音であるため、幼児の興味を引いたり、動作をさせることは難しかった¹⁵⁾。

また、当時、ピアノを演奏できたのは主任保母としてフレーベル保育の理論と実践を日本人保母へ伝授した松

6) 日本保育学会『日本幼児保育史』第一巻 フレーベル館、1968年、100頁。

7) 倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』臨川書店、1930年、234頁。

8) 倉橋・新庄、同上書、230頁。

9) 倉橋・新庄、同上書、231頁。

10) 十二律の第一音、壱越(いちこつ)を主音とする調性で、雅楽において主に使用されており、現存する雅楽曲のうち最も多い。

11) 山住、前掲書、19頁。

12) 三村真弓「明治期幼稚園唱歌教育における唱歌教材に関する研究—教材の形態的側面の検討を中心に—」『教科教育学研究』第11号、1996年、27-36頁。

13) 倉橋・新庄、前掲書、235頁。

14) 同上書、237頁。

15) 同上書、236頁。

譜例 1 家 鳩

作詞者不詳
雅楽課 伶人 撰譜
中村道子 採譜

譜例 2 風 車

作詞者不詳
東儀季燕 撰譜

野クララのみであった。松野クララは我が国の林学の創始者とされる松野礪（はごま）の夫人で、松野がドイツ留学時に出会い、結婚の為来日した。クララはドイツでフレーベル主義の幼児教育理論を学んでおり、来日後、東京女子師範学校の英語教師として勤務していたが、来日2カ月後の1876年（明治9年）11月には東京女子師範学校附属幼稚園開設時に主任保母として迎えられ、豊田英雄、近藤濱らに対してフレーベル主義の保育について伝習した。松野クララについては、ドイツでの保母養成課程に在籍した期間や幼稚園保母の有無等、詳細な経歴は不明とされている¹⁶⁾。しかし、「日本語はほとんどできなかったが、英語は堪能であったこと、子ども好きであったこと、幼稚園教育では重要な楽器であるピアノをかなりの程度弾けた¹⁷⁾」ようである。東京女子師範学校附属幼稚園では毎週月曜と木曜の週2回、朝の集まりの際に松野がピアノ伴奏を行い、園児達も松野のピアノを楽しみにしていた。我が国の幼児音楽教育の草創期において松野クララが果たした役割は大きい¹⁸⁾。

『保育唱歌』について、倉橋惣三は「當時の唱歌，す

なわち保母諸氏創作の唱歌が、単に幼稚園唱歌の先鞭をつけたといふばかりでは無く、後に一般學校に於ける唱歌教育の基礎となったことである。幼稚園唱歌がやがて廣く教育唱歌の端緒を開いたことに思ひ及ばず時、保育唱歌の濫觴が、獨り幼稚園史に止らず、音樂史上にとつても忘れてならない重要な事實であることを思はずには居られない¹⁹⁾と述べており、幼稚園における唱歌教育は我が国の學校音樂教育の根源であるととらえている。また、幼児が歌を歌う際に身体表現を伴っていたことは注目すべき点であった²⁰⁾。

当時、子どもの日常生活のなかで伝承され、生活に密着していたうたにはわらべうたがあった。しかし、民謡、三味線音楽と並んで、わらべうたは野蛮で俗な音楽とみなされる風潮があり²¹⁾、幼児向けの唱歌教材としてとりあげられることはなかった。フレーベル主義の保育を実現するため、唱歌を重視したことについて、山住は「唱歌を幼児教育にとって『緊要ノ一教科』と考えたのはただしかったが、その教科の内容をどんな音楽でうめるかという点で、この幼稚園は大きなあやまりをおか

16) 原田朋香「松野クララの経歴—先行研究の整理に基づいて—」『武庫川女子大学大学院教育学研究論集』第5号，2010年，119-128頁。
 17) 前橋晃・高橋清賀子・野里房代・清水陽子『豊田英雄と草創期の幼稚園教育』建邦社，2010年，126頁。
 18) 松野クララに関する一次資料の大部分は関東大震災で焼失し、詳細については不明とされている。注16) 原田 前掲論文，2010年，119-128頁に詳しい。
 19) 倉橋・新庄，前掲書，234頁。
 20) 大畑祥子「幼児音楽教育論④—我が国における幼児音楽教育の成立と発展—（上）—」『季刊音楽教育研究』No.40，音楽之友社，1984年，127-129頁。
 21) 千葉優子『ドレミを選んだ日本人』音楽之友社，2008年。

した。それは、やはりフレーベルのうけとりかたが表面的なものにおわっていたからだというほかない。」²²⁾と述べている。

1880年(明治13年)になると、官立の音楽取調掛による唱歌教材の可否をみるための実践が東京女子師範学校附属幼稚園において開始された。実践を担当したのは伊澤修二がアメリカ留学中に音楽を教わった音楽教師L.W. メーソンであった。メーソンは子どもの生活や活動に合う唱歌教材を多数作曲し、その適否をみるための授業を行った。メーソンも子ども達も授業を楽しみにしていた²³⁾ ようで、メーソンがバイオリンで「蝶々」を弾くと、子ども達もメーソンに群がり、ズボンや腕にぶら下がったりして親しみ、飽きることなく歌ったという²⁴⁾。

東京女子師範学校附属幼稚園の設立以降、地方の要請により、同園には我が国最初の保母養成機関「保母練習科」が設置され、卒業生は各地の幼稚園の設立に努力した。この時期に設立されたものとしては、1879年(明治12年)の鹿児島女子師範学校附属幼稚園、大阪府立模範幼稚園、仙台の木町通小学校附属幼稚園、1880年(明治13年)の大阪の町立愛珠幼稚園、1881年(明治14年)の東京の公立江東女子小学校附属幼稚園などがある。また我が国で最初に設立された私立幼稚園としては1882年(明治13年)に設立されたキリスト教主義の桜井女学校附属幼稚園がある。しかし、これらの幼稚園は入園料や保育料が高額で、裕福な上流家庭の子弟が通う場所として認識され、庶民には無関係なものとして扱われていた。1882年(明治15年)になると「簡易幼稚園ノ示諭」が出され、貧困家庭の子どもが幼稚園へ入園できる簡易な幼稚園の設置を可能にする方策が出された。東京女子師範学校附属幼稚園設立以降、幼稚園は富裕階級の子が通う施設としてとらえられていたが、庶民へ広く門戸を広げるべく簡易な幼稚園を設置して全国へ普及させることを奨励するようになった。

2. 明治中期

地方自治制の成立に関連した1890年(明治23年)の「小学校令改正」により、市町村と町村学校組合が幼稚園を設置することができるようになったことは、公立幼稚園の増加や、全国に幼稚園が普及する契機となった。地方での幼稚園開設が増加するにつれて、保育内容や方

法が恩物による形式的なものから子どもの発達や関心に基づいた保育内容に高めようとする主張がみられるようになるとともに「恩物のなかには幼児に余り適さないとされるもの、幼児が余り好まないもの、幼児にとって難しすぎるものなどがあり、保母のあいだに恩物の保育効果について疑問が生じてきた。」²⁵⁾ 状況も見られ、幼児を主体とする保育を目指す機運の兆しがみられるようになった。

一方、唱歌教育の目的は明治前期とほぼ同様で、子どもの身体の発達や精神の発育に好影響を与えることを主としていた。1887年(明治20年)には音楽取調掛によって徳育的で教訓的な歌詞の歌で構成された『幼稚園唱歌集』が刊行された。その緒言には「一、本編ハ、兒童ノ、始メテ幼稚園ニ入り、他人ト交遊スルコトヲ習フニ當リテ、嬉戯唱和ノ際、白ラ幼徳ヲ涵養シ、幼智ヲ開發センガ為ニ、用フベキ歌曲ヲ纂輯シタルモノナリ。」「一、唱歌ハ、自然幼穉ノ性情ヲ養ヒ、其発聲ノ節度ニ慣レシムルヲ要スルモノナレバ、殊ニ幼稚園ニ欠ク可ラズ。諸種ノ園戯ノ如キモ、亦音楽ノカヲ假ルニ非レバ、十分ノ効ヲ奏スルコト能ハザルモノナリ。」とされ、唱歌が自然に幼児の情操を養うものであり、欠かせないものであること、唱歌を歌う時に楽器を加えると、幼児に深い感動を与えられるということが述べられている。この唱歌集には、「蝶々」「霞か雲か」「蜜蜂」等の今日まで歌われているものや、「進め進め」「うずまく水」などの29曲からなり、大半は欧米の学校教科書より採用された歌であった。これらの歌詞は当時の国文学者の加部巖夫、里見義、稲垣千穎らによるもので、旋律は外国の民謡の旋律をあてるといふ東西の和洋折衷な方法で作曲されたものであったが、歌詞は文語体であり、幼児には難解で、内容が理解されにくい教材であった。

その後、1893年(明治26年)に出版された東京女子師範学校附属幼稚園主事の中村五六による『幼稚園摘葉』は、「幼稚園教育についてわが国の人が書き上げた体系だったもののうち最初の書物」²⁶⁾ であり、「フレーベル主義の紹介ではなく幼稚園教育を体系だてて考えようとしたもの」²⁷⁾ とされている。その中では、保育内容の唱歌の目的について、「唱歌ハ、幼稚園教育ニ最モ大切ナルモノニシテ、幼児ノ心情ヲ和ゲ、特性ヲ養ヒ、且ツ身體上胸廓ヲ開キ音聲ヲ調フルノ効アリトス。」²⁸⁾ と述べられており、唱歌が幼児の心情や徳性を養う効果

22) 山住、前掲書、19-20頁。

23) 倉橋・新庄、前掲書、284頁。

24) 前橋・高橋・野里・清水、前掲書、202頁。

25) 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1974年、67頁。

26) 日本保育学会『日本幼児保育史』第二巻 フレーベル館、1968年、138頁。

27) 同上書、138頁。

28) 中村五六『幼稚園摘葉』普及舎、1894年、46-47頁。

があることや身体を鍛えることにより発声に効果的であると述べられている。また、幼稚園における唱歌教育の指導法については、「實際唱歌ヲ授クルトキハ、歌ノ意義ヲ解セシムルヲ要ス。幼兒之ヲ解スルトキハ、快樂ノ情ヲ増シ、且ツ徳性ヲ涵養スルコト一層多カル可シ。又之ヲ習ハシムルニ當リテハ、動モスレバ、美音ヲ出サズシテ怒聲ヲ發スルハ、幼兒ニ有リ勝チノコトナレバ、宜シク樂器ヲ以テ相和スルコト便ニシテ且ツ常ナリトス。然レドモ樂器ノ音調ハ、幼兒ノ音聲ノ高低ニ適合センコトヲ要ス。」²⁹⁾として、幼児にとって相応しい歌詞内容の選択を重視するとともに、指導の際に幼児が大声で騒ぐことを叱責し、幼児の行動を制限するべきではないと主張している。

この時期に作られた代表的な唱歌集には、1888年（明治21年）から1889年（明治22年）にかけて出版された大和田建樹・奥好義編による『明治唱歌 幼稚の曲』や神戸のキリスト教主義幼稚園として頌栄幼稚園ならびに頌栄保姆伝習所を創設したエー・エル・ハウ選による『幼稚園唱歌』『クリスマス唱歌』などがある。これらの唱歌集の歌詞には教授的、軍国主義的な歌詞をもつものや、フレーベル主義保育の影響によると思われる自然や動植物を題材とした内容のものがみられるが、歌詞は未だ文語体で格調高い言葉からなり、幼児には難解なものが多い。一方、キリスト教の幼稚園で使用された唱歌集には幼稚園の保育方針に準ずる題材の歌詞がみられる³⁰⁾。また、全体的に歌の音域は明治前期よりも狭くなり、幼児が歌うことを意識した単純な旋律、リズムへの変化がみられる³¹⁾。

3. 明治後期

1899年（明治32年）には幼稚園に対する初めての総合的な法令である「幼稚園保育及設備規程」が制定され、幼稚園制度の基礎が固められた。この中には入園できる年齢、保育時間、保姆一人当たりの子どもの数、保育項目、設備などが明示された。翌年の「小学校令改正」では小学校に幼稚園を附設することができると明示され、幼稚園の普及がさらに進められることになった。

「幼稚園保育及設備規定」において保育項目は遊嬉、唱歌、談話、手技の4つにまとめられた。そのうち、遊嬉は随意遊嬉と共同遊嬉に分けられた。随意遊嬉は自由

遊嬉を意味し、共同遊嬉は歌に合わせて共同で動作することにより子どもの心情を快活にし、健全な身体をつくるものとされた。この中で唱歌の役割は、簡単な歌を歌わせて聴覚器、発声や呼吸器の発育を促進すると共に心情を明朗にさせるとともに徳性を高めるものであった。これはアメリカの児童中心主義の影響により、子ども主体の自由な保育の重要性が唱えられ、幼児主体の自由遊嬉を中心とした保育の考え方が取り入れられたことによるものである。

1911年（明治44年）の「小学校令施行規則改正」では保育項目の中の恩物が削除された。これは恩物が幼児の実態に即さないという考えや、実際に幼児が恩物の取扱いに対して、抵抗をもち、幼稚園へ登園することを拒否する幼児もみられるようになった³²⁾ことにより、恩物に対する評価が次第に低くなったためであった。また、保育時間も府県知事の許可により個別に決められることとなり、大衆社会へ幼稚園教育を広めようとする動きがみられるようになった。その中で、保育に関する研究会や講習会を盛んに行っていた京都、大阪、神戸の京阪神連合保育会の研究会では各園の唱歌教材を持ち寄り、幼児の適性に合う唱歌について活発に討議を行った³³⁾。

また、明治20年代には文学界で起こった言文一致運動の影響により「言文一致唱歌」の必要性が唱えられるようになった。その代表的な唱歌集としては1900年（明治33年）から1902年（明治35年）にかけて出版された田村虎蔵、納所弁次郎共編『幼年唱歌』がある。この中には現在も歌われている「キンタラウ」（譜例3）、「モモタロウ」などがある。歌詞の内容は明治前期、中期の教訓的、徳育的な内容とは異なり、子どもの発達や日常生活感情に合う内容で、幼児の適性に合った教材への変化がみられる。

1901年（明治34年）には滝廉太郎、東クメ共編による『幼稚園唱歌』が出版された。この唱歌集には現在も歌われている「お正月」「鳩ぼっぽ」「水あそび」「雪やこんこん」等の歌がある。全20曲中17曲の作曲は滝であり、我が国で初めての伴奏付きの唱歌集とされている。

また、東クメの夫で東京女子師範学校附属幼稚園の批評掛（園長）であった東基吉は幼児の側に立って幼児の

29) 同上書、65-66頁。

30) 三村真弓「明治時代の幼稚園唱歌教育に関する研究（2）—唱歌教材の歌詞内容の分析を中心として—」『教育学研究紀要』、第40巻 第2部、1994年、301-306頁。

31) 三村、前掲論文、1996年、27-36頁。

32) 文部省、前掲書、68頁。

33) 大畑祥子「幼児音楽教育論⑤—我が国における幼児音楽教育の成立と発展—（中）—」『季刊音楽教育研究』No.40、音楽之友社、1984年、158-171頁。

譜例3 キンタラウ

石原和三部 作詞
田村虎藏 作曲

1. ま さ か り か つ い で き ん た ろ う く - ま に
2. あ し が ら や - ま の や ま お く で け だ も の

ま た が り お う ま の け い こ ハイシドウドウ ハイドウドウ
あ つ め て す も う の け い こ ハツケヨイヨイ ノ コツ タ

ハイシドウドウ ハイドウドウ
ハツケヨイヨイ ノ コツ タ

生活に即した保育を目指した教育者であった。東は幼児が理解できない歌詞を使うのは誤りであるとし、唱歌教材は少数でも幼児は興味ある歌を何度も繰り返して歌うことを好むとし、「幼稚園に於て授くる唱歌につきて最も必要な条件は先づ幼児の興味を惹起するに足るべきものを選択すること之なり。」³⁴⁾と述べ、幼児の興味に基づく唱歌教材を取り入れることの重要性を主張した。また、唱歌遊戯についても、幼児が主体的に取り組むことを重視し、保育者の独りよがり、幼児が興味をもたないままに遊戯の動作をまねることは意味がないと批判した。具体的には、子どもの生活感情に基づいたものであるべきで、幼稚園で教えるべき唱歌の内容や指導法について、歌詞は幼児に理解されやすい言葉であること、自然、動物、植物、遊戯などの幼児の経験に基づいた具体的な内容であること、同じ言葉の繰り返しが望ましいこと、音楽的には、音域が狭く、旋律の変化が緩やかであること、同じ旋律を繰り返すこと、半音は少なくすること等、幼児の視点に立った唱歌教育のあり方について具体的な主張を展開した。この時代のその他の唱歌集についても、歌の音域は以前よりも幼児の声域に合った音域に変化し、リズムも単純で明瞭なものに変化している傾向がみられる³⁵⁾。この時期の唱歌指導は行進や遊戯、ダンスと一緒に、保母の歌を模倣して歌う聴唱法によって行われ、伴奏は主としてオルガンで行われていた³⁶⁾。

III. おわりに

明治時代の幼稚園における唱歌教育はフレーベル主義保育を忠実に実現することから始まった。フレーベル主義の象徴でもある恩物の取扱いは時代とともに縮小されていったが、幼稚園における唱歌教育は常に重視されて

いた。保育を成立させるため試行錯誤する現場の保母達の熱意が緊緊と感じられる。しかし、試行錯誤の中で創作した唱歌教材は幼児の興味に基づいておらず、音楽の枠の中で保育を考えることに留まっていたように思われる。明治期の唱歌教育の変遷を振り返り、保育の質が問われている現代において、あらためて音楽の役割や意義について再確認する必要性を感じるとともに、幼児に対する音楽的な援助のありかたについてさらに検討していきたいと考える。

34) 東基吉『幼稚園保育法』目黒書店、1904年、68頁。

35) 三村、前掲論文、1996年、27-36頁。

36) 上原一馬『日本音楽教育文化史』音楽之友社、1988年、214頁。